

株式会社唐津魚市場 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 13 年 3 月 31 日 までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得者を次の水準以上とする。

男性従業員…………… 1 名以上

女性従業員…………… 1 名以上

〈対策〉 令和 8 年 4 月～

- ・ 育児休業に関する担当窓口より、制度の周知と情報提供を行い育児休業の取得を促進させる。

目標 2 : 従業員の時間外・休日労働時間の平均を月 25 時間未満とする。

〈対策〉 令和 8 年 4 月～

- ・ 残業が恒常化している部署の業務の効率化を図る。
- ・ 特定の業務が特定の従業員に偏り残業が増えてしまうのではなく、業務を平準化して複数人で対応できるような仕組みを整える。
- ・ ノー残業デーの導入検討や、これらに関する社内の意識の高揚を図る。